

## 第 91 回 消費者安全調査委員会 議事要旨

■日 時：令和 2 年 2 月 27 日（木）14:00～16:25

■場 所：中央合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室  
（東京都千代田区霞が関 3 - 1 - 1）

■出席者（敬称略、50 音順）

<消費者安全調査委員会>

委員長：中川丈久

委員：小川武史、河村真紀子、澁谷いづみ、城山英明、水流聡子、持丸正明

<消費者庁>

高島審議官、菱田事故調査室長、事故調査室員

■議事次第：

1. 開会
2. 個別事案について
  - (1) 選定事案
  - (2) 申出事案
  - (3) その他
3. 閉会

■議事概要：

1. 開会
2. 個別事案について
  - (1) 選定事案

- 《進捗状況の報告》
- 調査を実施している事案について、事務局から現在の進捗状況と今後のスケジュールの報告を受けた。

《新規事案の選定》

- 新たな調査事案として、「学校の施設又は物品により発生した事故等」をテーマにして、調査、分析を行うことを決定した。

学校の施設又は物品により発生した重大な事故等は、毎年 60 件内外、継続的に発生しており、様々な態様で発生している。これまでに学校の施設又は物品により発生した事故の原因を分析することによって、再発防止策を検討していくこととなった。

## (2) 申出事案

### 《個別事案について》

- 申出のあった個別事案については、選定・不選定決定済みの 356 件を除く 21 件と 1 月に申出のあった 4 件の計 25 件について検討し、調査委員会では、次のとおり決定した。
  - ・引き続き情報収集を行う 21 件
  - ・調査等を行わない 4 件

## (3) その他

- プール事故の基礎的調査について、事務局から説明があり、これを基に審議を行った。
- 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等のフォローアップについて、既設の鋼板等なし型製品に対する意見への対応は、今後、応急点検内容を含む定期点検の促進に絞って、引き続きフォローすることとした。

今後の住宅用太陽光発電システムに対する意見並びに運用及びその他に関する意見については、対応がなされていることを確認した。

また、2019 年 8 月に発生した火災事故については、意見先の調査結果報告を待つて、検証することとした。
- 電動シャッター動作時の事故のフォローアップについて、調査委員会からの意見を受けて、電動シャッターに関する JIS の改正の検討がなされ、現在、改正 JIS 原案についての意見受付広告が実施されている。この内容について検討を行い、調査委員会から意見を出すために、サービス等事故調査部会で審議することとした。
- 3 月の開催については検討する。

## 3. 閉会

文責：消費者庁事故調査室